

**「令和8年度 地域完結型医療推進ワーキンググループ運営支援 及び 新たな地域医療構想  
策定支援業務委託」提案書評価基準**

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は126点とします。

3 評価点の最も高い者が2人以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行います。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での比較は行いません。

(1) 各業務の実施手法

(2) 実績・業務実施体制

(3) (2)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、別添「プロポーザル評価表」のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は  $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は  $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は  $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の55%を基準点とします(評価委員5人全員が評価委員会に出席した場合の満点は630点、基準点は347点)。基準点に達しない場合は不適格とします。

【プロポーザル評価表】

別添

評価項目	評価の着目点		評価			評価	比率	配点
			A (5点)	B (3点)	C (0点)			
業務実施方針への理解	(1)業務目的・内容の理解	当該事業（7方面WGおよび新たな地域医療構想策定）の趣旨を的確に捉え、これらを通じて達成したいゴールイメージを的確に理解できているか。また具体的な業務内容についての的確に理解できているか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		人口動態、受療動向、患者流動性、医療機関・介護事業所統計その他各種調査等により、本市全体及び市内7方面の状況を的確に把握・分析できているか。	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
	(2)現状分析・課題把握に基づく実施方針	2040年を見据え、地域完結型医療を実現していくうえでの論点・課題を的確に把握できているか。	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
		現状と課題を把握し、課題解決に向けて、当該業務をどのように実施すべきか、業務目的達成のための方向性が具体的に整理されているか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
実績・業務実施体制	(1)実施体制	事業責任者は提示スケジュールを踏まえた工程管理・調整ができるか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		当該事業の実施に必要な十分な人員数を配置できているか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		当該事業の実施に必要な十分な知識・能力を保持した人材を配置できているか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
	(2)受託実績	過去5年間で、地域医療構想・医療計画及びそれに関連する行政計画の作成支援実績はあるか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		行政の主催する会議および医療・介護・福祉関係者等による会議の実施実績はあるか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
各業務の実施手法	(1)地域完結型医療推進WGの運営支援	事業趣旨を理解し、市内7方面×各3回ある会議の適切な実施計画（工程表）を描けているか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		会議を通じて獲得すべきアウトプット・アウトカムを理解し、適切・効果的に事業企画・検討支援できるか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		WGの円滑・効果的な開催に向け、事前に必要な会議設計・準備・運営にかかる実施方針が示されているか。	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
	(2)新たな地域医療構想策定支援	新たな地域医療構想策定に関する理解が十分であり、本市においてどのように展開すべきか、検討の視点に説得力はあるか。	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
		関係機関間の協議が適切・効果的に行われるために必要な論点や資料・データ等について、十分に想定できているか。	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
小計						____/120		
評価項目	評価の着目点		評価			評価	比率	配点
			(1点)	(0点)	(-)			
ワーク関連する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）。	該当している	該当していない	—		×1	1点	
		該当している	該当していない	—		×1	1点	
		該当している	該当していない	—		×1	1点	
		該当している	該当していない	—		×1	1点	
障害者雇用取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）。	該当している	該当していない	—		×1	1点	
		該当している	該当していない	—		×1	1点	
健康経営取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上の認定若しくは認証を受けている。 ・健康経営銘柄 ・健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人） ・横浜健康経営認証クラスAAA又はクラスAA	該当している	該当していない	—		×1	1点	
		該当している	該当していない	—		×1	1点	
小計						____/6		
合計点						____/126		